

平成29年度 事業計画書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
公益財団法人 日立財団

目 次
(平成29年度事業計画書)

| | |
|---|---|
| はじめに | 1 |
| 1. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための研究助成、及び顕彰 | |
| 1.1 倉田奨励金(研究助成金)の交付 | 2 |
| 1.2 「ストックホルム犯罪学賞」への助成 | 2 |
| 2. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための海外研究者の招聘、 及び研究支援 | |
| 2.1 日立スカラーシップ事業 | 2 |
| (1) 博士課程留学支援プログラム | 2 |
| (2) 短期研究者招聘プログラム | 3 |
| (3) 共同研究支援プログラム(新規) | 3 |
| 3. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための研究者の海外派遣 | |
| 3.1 倉田奨励金受領者の研究成果発表支援のための海外渡航費補助 | 4 |
| 4. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための調査研究の実施、出版物 の刊行、及びシンポジウム・セミナーの開催 | |
| 4.1 高尾基金(茨城大学社会公開セミナー、市民公開講座) | 4 |
| 5. 幼児、児童、青少年の健全な育成に関する取組みへの支援 | |
| 5.1 横山基金事業: 日立少年少女発明クラブへの助成 | 5 |
| 5.2 こども・みらいサポート事業 | 5 |
| 5.3 理工系人材育成支援事業 | 5 |
| (1) 「日立みらいイノベータープログラム」(小学生向け) | 5 |
| (2) 理工系女子応援プロジェクト(中・高生向け) | 5 |
| (3) 日立サイエンスセミナー | 6 |
| (4) 「科学の甲子園」への協賛 | 6 |
| 6. 地域コミュニティ活動の支援 | |
| 6.1 Webマガジン「みらい」の発行 | 6 |
| 6.2 社会をみつめるシンポジウム | 6 |
| 6.3 小平奨励賞(社会的功労者の顕彰) | 7 |
| 6.4 小平記念教育資金事業 | 7 |
| 6.5 小平記念作文事業 | 7 |
| 6.6 日立市少年少女スポーツ育成大会事業 | 7 |
| 6.7 地域活動推進事業 | 7 |
| (1) BBSモデル活動事業への助成 | 7 |
| (2) 「親子ふれあい工作教室」、「紫翠苑公開シンポジウム」への支援 | 8 |
| 6.8 地域家庭教育支援事業 | 8 |
| 6.9 地域コミュニティに資する助成事業に関する調査・検討 | 8 |

はじめに

平成27年4月に、日立の国内5財団が合併し、公益財団法人日立財団として、「学術・科学技術の振興」、「人づくり」、「地域コミュニティ支援」を中核領域とする活動を開始し、約二年が経過した。

世界的な金融市場の不透明感は未だ強く、低金利の影響で厳しい財団運営が継続する中、当財団では3つの中核領域において、社会が直面する課題の解決に資する事業活動を一層加速させ、世の中の期待に応えていけるよう事業計画を立案することとした。

そのため平成29年度の事業計画を策定するに当たっては、財団内にプロジェクトを設置し、昨年、中期事業計画策定委員会で委員長をお引き受けいただいた河野評議員にリーダーになっていただき、財団の財政および現行事業を見直すと共に、新規事業の内容を検討した。

現行事業の見直しでは社会課題解決に向けて有効な事業だと考えられる事業を継続することとし、新規事業については、中期事業計画の方向性に基づき、具体的な実施方針と施策案を検討した。平成29年度の事業計画概要は以下の通り。

1. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための研究助成、及び顕彰

1.1 倉田奨励金(研究助成金)の交付

株式会社 日立製作所の元会長、故倉田主税が日本の科学技術の発展を願って設立を提唱し、一部資金を出捐したことにより昭和42年に「倉田奨励金」贈呈事業が開始された。本事業は、平成26年度までに1293件の研究テーマに総額約22億4,000万円を贈呈し、国内の研究活動の支援を行ってきた。平成27年度4月に日立の国内5財団が合併し、日立財団となったことを機会に、一年間事業を休止して事業内容を時代の変化に合わせて見直し、平成28年度に新たな内容で贈呈事業を開始し、30件の研究テーマに総額3,000万円を助成した。

平成29年度は下記要領により研究助成金を交付する。

(1) 助成対象

エネルギー・環境、都市・交通、健康・医療の3分野における社会課題の解決を目的とする科学技術に関する、基礎的もしくは応用的研究、あるいは文理融合研究を対象とする。

(2) 奨励金額

奨励金総額は、3,000万円とする。

(3) 応募の条件

国内の研究機関(博士後期課程を有する研究科、同研究科に係る学部、または文部科学省科学研究費補助金を申請することができる法人)に所属する研究者を対象とする。ただし国籍は問わない。

(4) 募集の案内

平成29年6月下旬にインターネットホームページに募集案内を掲載する。

(5) 応募締切り 平成29年9月下旬

(6) 選考方法 選考委員会において、審査のうえ決定する。

(7) 交付者決定 平成30年1月上旬～2月上旬

(8) 倉田奨励金贈呈式 平成30年3月初旬

平成28年度受領者の代表による研究成果報告を行う。

1. 2 「ストックホルム犯罪学賞」への助成

スウェーデン法務省の後援を受けて、犯罪学分野の国際賞「ストックホルム犯罪学賞」が創設された。この賞は、犯罪研究に優れた業績、もしくは、研究結果を応用して犯罪の低減と人権の促進に貢献した方に贈られるものとなっている。ストックホルム犯罪学賞は、毎年1名(共同研究の場合は複数名)の受賞者に贈呈される。初の授賞式は平成18年6月にストックホルム市庁舎で開催された。当財団は、平成18年度に500万円を助成した。また、平成19年度から、毎年100万円を助成してきた。

これまで、「ストックホルム犯罪学賞」はスウェーデン政府による運営であったが、平成23年12月のスウェーデン議会において、「ストックホルム犯罪学賞」の運営財団設立が認可され、スウェーデン政府により1,400万スウェーデンクローナ(約1億6千万円)の予算が割り当てられた。現在は、この「ストックホルム犯罪学賞」運営財団により、賞の運営が行われている。

平成29年度についても、この「ストックホルム犯罪学賞」に助成する。

2. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための海外研究者の招聘、及び研究支援

2. 1 日立スカラシップ事業

東南アジアの学術・科学技術の発展及び日本との学術・文化交流の促進を目的とし、奨学事業を昭和59年12月に開始、平成28年度までの約32年間で東南アジアの大学教員423名を日本の大学及び研究機関へ招聘した。しかし、近年の東南アジアの経済発展や各国の要請変化を背景に本事業を見直した結果、平成29年度からは従来プログラムの募集に代え、共同研究支援プログラムの募集を開始する。

(1) 博士課程留学支援プログラム

自然科学分野を専門とし、博士号取得を希望するインドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムの4カ国12大学の教員を対象に日本の大学院博士課程に招聘する。

(i) 奨学給付金の支給

(ii) オリエンテーション、視察見学会、卒業式等の実施

なお本プログラムは、当初の目的を達成したため、平成28年度に招聘を決定した奨学生への支援(平成29年度に招聘、平成31年度に博士課程修了)を最後として、平成29年度以降は新たな募集を行わない。

(2) 短期研究者招聘プログラム

自然科学分野の博士号を修了したインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの6カ国15大学の教員を日本に招聘し、日本の大学及び研究機関との学術交流を支援する事業。

(i) 渡航費、滞在費の支給

なお本プログラムは、当初の目的を達成したため、平成28年度に招聘を決定した研究者への支援(平成29年度内に招聘、帰国)を最後として、平成29年度以降は新たな募集を行わない。

(3) 共同研究支援プログラム(新規)

これまで強力な関係を構築してきた東南アジアの各大学との連携を継続しつつ、科学技術の振興を通じて、社会課題解決と経済成長の両立を図ることを目的に、自然科学分野で基礎的・応用的研究を行う東南アジアの研究者(大学教員)を支援する新しいプログラムを創設する。

(i) 支援対象

エネルギー・環境、都市・交通、健康・医療の3分野における社会課題の解決に資する基礎的、融合的研究を行う研究者(指定大学の教員)

(ii) 応募資格

東南アジアの指定された大学に所属する大学教員(博士号取得済みの者)で、日本に来日し、研究する研究者を対象

(iii) 募集人員・支援金額・支援期間

募集人員は10名前後とし、支援金額は総額1,500万円までとし、支援期間を最長1年間とする。

(iii) 選考方法

選考委員会を設け、審査の上決定

3. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための研究者の海外派遣

3.1 倉田奨励金受領者の研究成果発表支援のための海外渡航費補助

平成18年度第2四半期より、倉田奨励金受領者が受領テーマに関する研究成果を国際会議等で発表する際の海外渡航費補助活動を行っている。

平成29年度は、下記にて実施する。助成金額は上限を15万円とする。

(1) 応募資格者:平成26年度の倉田奨励金受領者。

(2) 応募申請 :年4回、四半期毎に応募を受付ける。

(3) 審査方法 : 日立財団事務局にて審査を行う。

なお本事業は当初の目的を達成したため、平成29年度の募集を最後として平成30年度以降は休止とする。

4. 学術・科学技術の振興及び環境保全の推進のための調査研究の実施、出版物の刊行、及びシンポジウム・セミナーの開催

4.1 高尾基金(茨城大学社会公開セミナー、高尾記念市民公開講座)

日立製作所元副社長である故高尾直三郎氏のご遺族から寄贈いただいた財産を基金として、平成6年より市民も聴講できる「茨城大学イブニングセミナー」と「高尾記念市民公開講座」を開催してきた。「茨城大学イブニングセミナー」については、平成22年度から名称を「茨城大学社会公開セミナー」に改め、従来のイブニングセミナーを継承した「先端科学トピックス」と、専門講座をより充実した「実践産業技術特論」の2つのセミナーを行ってきた。

平成28年度の「茨城大学社会公開セミナー」は、前期に「先端科学トピックス」の講座を8回実施し、後期に「実践産業技術特論」の講座を11回、工場見学を4回実施した。また、「高尾記念市民公開講座」を10月に開催した。

平成29年度は、茨城大学を後援して行ってきた「茨城大学社会公開セミナー」をその役割が終わったものと判断して終了とし、「高尾記念市民公開講座」を「高尾記念科学技術公開セミナー」と名称を改め、年2回開催する。

5. 幼児、児童、青少年の健全な育成に関する取組みへの支援

5.1 横山基金事業: 日立少年少女発明クラブへの助成

日立化成株式会社元相談役である横山亮次氏より贈呈された寄付金を基金として、平成11年度より実施している事業である。

平成14年度からは、子ども達の科学・創造性振興に貢献するプログラムとして、日立市の「日立少年少女発明クラブ」への助成を実施してきた。

平成29年度も引き続き助成を行う。

5.2 こども・みらいサポート事業

特定非営利活動法人である日本BBS連盟※を中心として、地方自治体・子供の健全育成に関わる各種関係機関・団体が幅広く連携し、「社会性のあるたくましい子どもに育つ環境作り」を目的に、1泊2日の体験学習を実施している。

平成28年度は大分県において実施した。本事業は既に使命を果たしており、全国8地区を2巡完了したことを機に終了する。

※BBS (Big Brothers and Sisters Movement) は、その名のとおり、少年少女たちに、同世代の、いわば

兄や姉のような存在として、一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむボランティア活動。

5.3 理工系人財育成支援事業

近年、「科学離れ」「理科離れ」が叫ばれる中、ものづくりやイノベーションの基盤が揺らぐことが危惧され、日本の次世代を担う理工系人財の戦略的育成が課題となっている。理工系人財に求められる能力は段階的・発展的に育成されることから、初等中等教育段階から取り組むことが重要とされる。そうした背景を受け、平成28年度より、日立財団の注力分野である「人づくり」の柱として、中長期的視野に立った「理工系人財育成支援事業」を立ち上げ、活動の体系化を行った。

「理工系人財育成支援事業」は以下の活動から構成される。

(1)「日立みらいイノベータープログラム」(小学生向け)

「イノベーション創出」できる次世代の理工系人財を育てることを目的に、日立の社会イノベーション事業を題材とした、理科的・技術的思考を課題解決のスキルトレーニングを通じて培う、プロジェクト型の探求学習プログラム「日立みらいイノベータープログラム」を独自開発した。講師には日立グループのボランティア社員を活用し、出張授業として提供する。

平成28年度は本プログラムの検証授業を国立第八小学校(東京都国立市)で行った。平成29年度は本格展開をめざし、ボランティア向け説明会の開催、講師研修、プログラム改訂・実施、効果測定、活動発表(メディア取材含む)、教育フォーラム開催等を行う。

(2)理工系女子応援プロジェクト(中・高生向け)

理工系女子への関心や理系進路へのモチベーションを喚起させる啓発活動を社外有識者、日立グループの女性研究者および女性技術者を活用して行い、理工系女子育成に貢献する。

平成28年度は内閣府の理工チャレンジ(リコチャレ)に賛同し、「未来をつくるリケジョたち！」と題するシンポジウムを女子中高生向けに開催した。また、同テーマで有識者との対談も実施した。平成29年度も「リコチャレ」向けのイベント(シンポジウム・トークイベント・セミナーなど)を企画・実施すると共に、日立財団サイトで「理工系女子応援」サイトも立ち上げ、対談等のコンテンツを公開する。

(3)日立サイエンスセミナー

平成28年度は日立グループ各社と連携し、科学技術館にて「日立サイエンスセミナー」を6回開催した。

平成29年度はセミナー実施と併せ、小学生向けのサイエンスフェスティバルを開催する。

(4)「科学の甲子園」への協賛

平成28年度は国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が主催する「科学の

甲子園」および「科学の甲子園ジュニア」に協賛した。

平成28年12月に開催された「第4回科学の甲子園ジュニア全国大会」では愛知県チームが企業特別賞「日立財団賞」を受賞した。「第6回科学の甲子園全国大会」は平成29年3月に茨城県つくば市で開催予定である。平成29年度も引き続き協賛する。

6. 地域コミュニティ活動の支援

6.1 Webマガジン「みらい」の発行

課題先進国と言われる現在の日本社会において、安全な社会をいかに構築できるかについての多様な視点を、幅広い読者層に向け発信・提言し、意識啓発を行うことを目的に、Webマガジン「みらい」を平成28年度に創刊した。

急速に進む少子高齢化・人口減少がもたらす地域コミュニティへの影響、都市社会における社会的弱者（高齢者、子供、女性、犯罪被害者、犯罪者、貧困者、LGBT、被災者、外国人など）、格差問題、ITの進展による多様化・複雑化する社会問題等、現代社会が抱える課題を多方面から捉え、幅広い読者層に対して啓発を行い、その解決法や展望、支援策を提示する。

本事業は、当財団の「地域コミュニティ支援」の一環であり、社会啓発を目的とした「社会を見つめるシンポジウム」と連携して行う社会啓発事業となる。

対談、インタビュー記事、エッセイ、論文、シンポジウム講演録、動画等で構成し、平成29年度も日立財団のWebサイトにて継続発行する。

6.2 社会を見つめるシンポジウム

「社会教育シンポジウム」の名称を、平成28年度から「社会を見つめるシンポジウム」に改め、高齢者の課題に焦点をあて「漂流する高齢者」と題するシンポジウムを開催した。本シンポジウムは当財団の「地域コミュニティ支援」の一環として、Webマガジン「みらい」と連動して行うもので、都市社会における格差（子どもの貧困、高齢者問題、介護問題など）やその他現代の社会が抱える課題に対して啓発を行い、その解決法や展望、支援策を提示し、社会的弱者を救済するために何ができるかを掘下げ、答えを持ち帰ってもらえることを目的とする。

平成29年度も以上の社会課題の中から適切なテーマを選び、継続開催する。

6.3 小平奨励賞(社会的功労者の顕彰)

茨城県内において社会に地道な貢献をされている個人や団体を発掘し、その功績を顕彰するとともに日頃の精進を激励することを目的に、昭和48年から「小平奨励賞」を制定し表彰している。平成28年度は54件の推薦があり、選考委員会で奨励賞2件、特別賞1件を選出した。表彰件数は個人・団体合わせ累計115件となった。

平成29年度も本事業を実施する。

6.4 小平記念教育資金事業

茨城県内の小中学校を対象に、児童生徒の豊かで創造的な人間性の育成をめざし、全職員が一体となって努力し著しい教育成果をあげ、引き続き研究と実践が期待される学校を選出し、30万円相当の日立製品もしくは20万円相当品を贈呈している。

平成28年度迄の累計贈呈校は、小中学校合わせて延べ309校となった。

本事業は学校への什器備品補助の類であり、当初の使命を果たしていることから、平成28年度をもって終了し、平成29年度以降は実施しない。

6.5 小平記念作文事業

茨城県内の小中学生を対象に、作文を通じて心豊かな人間となり、他の人々と相和す心を持つことが、ひいては世の中の発展に繋がるという考え方のもと、昭和47年から毎年作文募集を行っている。平成28年度は、459校の生徒から、18,932編の応募があった。審査の結果、小中学生合わせて45編を入賞作品として表彰した。

本事業は平成29年度から東京事務所に業務を集約し実施することから、学校への作文募集・受付、作文審査、表彰式など実施方法の全体見直しを並行して進める必要がある。

6.6 日立市少年少女スポーツ育成大会事業

スポーツを通して少年少女の健全な心身の育成と、友情、連帯感を培い、犯罪や非行のない明るい社会を作ることを目的として、昭和53年から日立市体育協会と共催で実施している。競技種目は軟式野球、バレーボール、ミニバスケットボール、サッカー、バドミントンの5種目で、平成28年度は軟式野球低学年の部(7チーム、107名)を新設した。参加選手も約1,000人に達するなど小学生の「夏の甲子園」と言われるほど地域に定着している。

平成29年度も、引き続き8月の夏休みに2日間の大会を開催する。

6.7 地域活動推進事業

(1) BBSモデル活動事業への助成

全国のBBS活動の中から、将来のBBS活動の指針となり、かつ青年ボランティアとしての特色を生かしたユニークな活動に対して、平成9年から助成してきた。

平成28年度は日本BBS連盟が推薦した10団体に助成を実施した。

平成29年度については財団がめざす「社会が直面する課題の解決に資する地域コミュニティ支援事業」の方向性を加味した各地区のBBSモデル活動に助成する。

(2) 「親子ふれあい工作教室」、「紫翠苑公開シンポジウム」への助成

地域の子ども達を対象に、ボランティア団体等と連携し自主活動イベントを開催。子ども達の健全育成を目指すと共に、地域住民への更生保護活動等のPRも行ってきた。八王子BBS会が実施する「親子ふれあい工作教室(凧作り・凧揚げ)」では平成19年度から助成してきたが、当初の目的を達成したため平成28年度をもって終了す

る。

また、「親子ふれあい工作教室」の終了に合わせ、少年処遇、保護観察処遇のあり方を研究協議する場として実施している「紫翠苑シンポジウム」については「少年少女自立支援」の名称に改め、平成29年度は助成する。

6.8 地域家庭教育支援事業

平成26年度末(平成27年3月末)に終了した「教室事業」に代わる事業として、日立市及び日立市教育委員会と共催で講演会等を実施し、以下の家庭教育及び子育て支援事業を行う。

- (1) 保育施設管理者、保育指導者、保育従事者向けの講座・講演会の開催
- (2) 保育士、保育サポーター、子育て支援員等の保育従事者の育成支援
- (3) 乳幼児を持つ親を対象とした公開講座・講演会の開催

平成28年度は講座・講演会を4回開催した。平成29年度も引き続き実施する。

6.9 地域コミュニティに資する助成事業に関する調査・検討

SDGs(持続可能な開発目標)に基づき、日立財団として特定した社会課題に対応する新規事業の立ち上げをめざし、平成28年～平成29年度はその新規事業案の調査・検討期間とする。

社会の変革をめざし持続的に活動している団体や事業・ソーシャルイノベーターへの助成、「エネルギー・環境」「都市・交通」「健康・医療」分野における社会課題に対し、研究者・技術者・地域が協働して取り組んでいる活動や事業への支援等を検討する。

平成29年度は有識者とのダイアログ(座談会)の開催、ヒアリング、ワークショップ、意見交換会等を実施し、事業案を深める。

以上